保　健　指　導　係

学校伝染病一覧表

もし，かかった場合は
学校をお休みしてください…

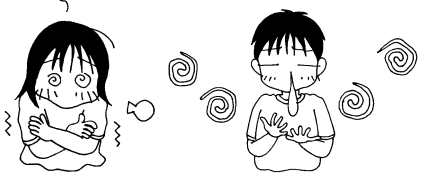

ここに示している病気は，学校伝染病といわれるものです。これらの病気にかかった場合は，病気が広がるのを防ぐために「出席停止」の扱いになります。学校に連絡して，出席停止期間（主治医指示期間及び下表参照）を過ぎるまでは安静にしてください。

第１種学校感染症
出席停止期間は，治癒するまで。

エボラ出血熱，クリミア・コンゴ出血熱，痘そう，南米出血熱，ペスト，マールブルグ病，ラッサ熱，急性灰白髄炎，ジフテリア，重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属ＳＡＲＳコロナウイルスであるものに限る。）及び鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルスＡ属インフルエンザＡウイルスであつてその血清亜型がＨ五Ｎ一であるものに限る。

第２種学校感染症（結核及び髄膜炎菌性髄膜炎を除く。）
出席停止期間は，次の期間。ただし，病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めたときは，この限りでない。

病　　名	出席停止期間	主な症状	感染経路	潜伏期間	伝染可能期間
インフルエンザ ※鳥インフルエンザ（Ｈ五Ｎ一）及び新型インフルエンザ等感染症を除く	発症した後５日を経過し，かつ，解熱した後２日（幼児にあっては，３日）を経過するまで	突然の高熱が出現し，３～４日間続く。全身症状（全身倦怠感，関節痛，筋肉痛，頭痛）を伴う。	飛沫感染 接触感染	１～３日 ※平均２日	症状がある期間（発症前 24 時間から発病後３日程度）
百日咳	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで	かぜ様症状から始まる。次第に咳が強くなり，１～２週で特有な咳（コンコンと短く激しい）になる。咳は夜間に悪化する。	飛沫感染 接触感染	7～１０日	咳が出現してから２週間以内が最も強い。
麻疹 （はしか）	解熱した後３日を経過するまで	かぜ様症状（38℃前後の高熱，咳，鼻汁），結膜充血，目やにが見られ始める。熱が一時下がる頃，コプリック斑と呼ばれる小斑点が頬粘膜に出現する。一時下降した熱が再び高くなり，耳後部から赤みが強い発しんが現れて下方に広がる。	空気感染 飛沫感染 接触感染	１０～１２日	発熱出現１～２日前から発疹出現後の４日間

病　　名	出席停止期間	主な症状	感染経路	潜伏期間	伝染可能期間
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺，顎下腺の腫脹が発現した後５日を経過し，かつ，全身状態が良好になるまで。	発熱，片側ないし両側の耳下腺の腫れや痛みがある。耳下腺の腫れは，一般に発症３日目頃が最大となり６～10 日で消える。	飛沫感染 接触感染	４～２４日 通常１８日前後	耳下腺腫脹前７日から腫脹後９日まで
風疹 （三日はしか）	発疹が消失するまで	発熱，発疹，リンパ節腫脹 。 発熱の程度は一般に軽い。発疹は淡紅色の斑状丘疹で、顔面から始まり、頭部、体幹、四肢へと拡がり、約３日で消える。頸部，耳介後部，後頭部のリンパ節の腫れや痛みが出現する。	飛沫感染	14～21 日 通常16~18日	発疹出現前７日から発疹出現後７日間
水痘 （みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで（かさぶたになるまで）	発疹は体幹から全身に，髪部や口腔内にも出現する。紅斑から丘疹，水疱，痂皮の順に変化する。種々の段階の発疹が同時に混在する。発疹はかゆみが強い。	空気感染 飛沫感染 接触感染	11～21 日	発疹が出現する１～２日前からすべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱 （プール熱）	主要症状が消退した後２日を経過するまで	３９℃前後の発熱，咽頭炎（咽頭発赤，咽頭痛），結膜炎	飛沫感染 接触感染	５～７日	発病後の最初の数日が最も感染性あり
結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで	肺結核では咳，痰，発熱で初発し，２週間以上長引く。	空気感染 飛沫感染	１ ～ ２ か月	
髄膜炎菌性 髄膜炎		髄膜炎症状（頭痛，発熱，痙攣，意識障害，髄膜刺激症状，乳児では大泉門膨隆）を示す。	飛沫感染 接触感染	２～４日	

第３種学校感染症

出席停止期間は，病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。

コレラ，細菌性赤痢，腸管出血性大腸菌感染症，腸チフス，パラチフス，流行性角結膜炎，急性出血性結膜炎その他の感染症

病名	出席停止期間	主な症状	進入経路	潜伏期間	伝染可能期間
流行性角結膜炎（はやり目）	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで	流涙，結膜充血，眼脂，耳前リンパ節の腫脹と圧痛を認める。	流涙や眼脂で汚染された指やタオルからの接触感染	５～12日	発症後２週間
急性出血性結膜炎		突然の強い目の痛み，異物感，結膜の充血，眼の腫れ，眼脂。全身症状としては頭痛，発熱，呼吸器症状などがみられる。	流涙や眼脂で汚染された指やタオルからの接触感染	１～３日	発病後５～７日
腸管出血性大腸菌感染症		激しい腹痛，頻回の水様便，さらに血便。発熱は軽度。	経口感染	３～８日	便中に菌を排泄している間
その他の伝染病					

その他の伝染病

①条件によっては，出席停止の措置が必要と考えられる伝染病

例）溶連菌感染症，ウイルス性肝炎，ヘルパンギーナ，伝染性紅斑，マイコプラズマ感染症，手足口病，流行性嘔吐下痢症（感染性胃腸炎）

②通常，出席停止の措置は必要ないと考えられる伝染病

例）アタマジラミ，伝染性軟属腫（水いぼ），伝染性膿痂疹（とびひ），疥癬

①，②のいずれにしても，出席停止の指示をするかどうかは，伝染病の種類や流行状況等を考慮して，学校医・その他の医師に相談して決めることになります。

感染症予防の三原則

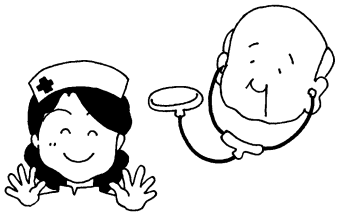

1　感染源になる患者を，免疫を持たない人から離しておき，早く治療すること。（感染源対策）

2　病原体で感染源になっているものを遠ざけたり，消毒したりすること。（感染経路対策）

3　予防接種や日頃の健康保持増進をはかること。（感受性対策）

参考文献　学校において予防すべき伝染病の解説（文科省）
保育所における感染症対策ガイドライン（厚労省）